#### 祉 環 境 委 員 会 記 録 福

令和 4 年 8 月 3 日 (水) 10 時 00 分 ~ 11 時 47 分 員 室 全. 協 議

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

# 【議 長・委員外議員】

# 【執行部】

[健康福祉部] 猪木迫健康福祉部長 (新型コロナウイルスワクチン対策室長)、

藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、

湯浅健康医療対策課健康増進担当課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

[上下水道部] 有福上下水道部長、大上下水道課長

# 【事務局】中谷書記

# 議題

- 1 執行部報告事項
  - (1) 浜田市国民健康保険診療所の診療体制について

【健康医療対策課】

(2) 令和3年度浜田市国民健康保険診療所の診療状況について 【健康医療対策課】

(3) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について

【健康医療対策課】

(4) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

【新型コロナウイルスワクチン対策室】

- (5) 浜田漁港高度衛生管理型7号荷さばき所への再生可能エネルギー導入事業の 進捗状況について 【環境課】
- (6) 浜田市地球温暖化対策実行計画推進本部の設置について

【環境課】

(7) 浜田処理区下水道整備事業について

【下水道課】

(8) 浜田処理区下水道整備事業の経営シミュレーションについて

【下水道課】

- (9) その他
- 2 その他
- 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について(委員間で協議)

#### 【議事の経過】

## ( 開 議 10 時 00 分 )

小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は 7 名で定 足数に達している。レジュメに沿って進める。

# 1. 執行部報告事項

#### (1) 浜田市国民健康保険診療所の診療体制について

小川委員長 健康医療対策課長 執行部から補足説明はあるか。

まず医師の体制について。医師会や近隣の医療機関にもお願いし、このたび大麻診療所の近隣にある福祉施設で嘱託医をしておられる、三隅町中村医院の医師が8月から診療に協力していただけることになった。月2回、第2、4土曜日の9時から12時まで。8月は準備のため27日のみの診療となる。7月26日火曜日に大麻地区において地元説明会を開催し、診療体制について説明した。

2番目、島根大学医学部付属病院からの派遣について。波佐診療所と旭診療所の火曜午後の診療を隔週としていたが、代診医については5月12日に島根大学医学部付属病院内の医師派遣検討委員会で正式に組織決定され、病院内で派遣医師の調整を行っていただいていた。その結果、7月から膠原病内科の医師3名が交代で、月に一度第2火曜日の午後に旭診療所で診療していただくこととなった。それにより旭診療所で診療する医師が波佐診療所で診療できるようになり、波佐診療所の診療日が1回増加する。医師確保は少しずつ改善の方向に進んでいる。ただし先生方や診療所職員には大きな負担をかけており、抜本的な解決に向け引き続き医師確保に努めていきたい。

小川委員長 川神委員

委員から質疑はあるか。

中村先生の協力が得られたのは大変よい。今後、先生から期間 的な条件は出ているのか。できるところまで協力していただける のか。

健康医療対策課長

今年度中は見ていただけることになっている。来年度以降については、また医師確保ができれば変わってくるので、医師確保の 状況次第となる。

川神委員

医師確保が非常に厳しい状況が続けば、中村先生に継続していただける可能性もあるという理解でよいか。

健康医療対策課長 村武委員 そういったことになると思う。

健康医療対策課長

これまでの月 1 回が 2 回となるということで非常に喜ばれた。 ただ、これも一時的な措置なので、地元からは恒久的な診療日の

説明会で地域から出た意見があれば教えていただきたい。

継続を求められた。

村武委員

先日、弥栄の地域協議会との意見交換会に出かけた際、地域住

民の意見をしっかり聞いてほしいと言われた。決定する前にどういう状況なのかを地域協議会を通じてでも聞かせてほしいという意見があったのでお伝えしておく。

2番で、結局波佐診療所の診療回数が増加するとあるが、旭や波 佐は結局どうなったのか教えてほしい。

健康医療対策課長

旭診療所に月1回第2火曜の午後に医大から先生が来られるので、その日に入っていた先生が今度は波佐診療所の診療を担当していただける。

村武委員

では旭診療所と波佐診療所は月に1回ということか。

健康医療対策課長

もともと波佐と旭の診療所は火曜午後を隔週で診療していた。 そこに、月 1 回医大から派遣医師が来る。それによって旭の先生 が波佐でも月 1 回診療できるようになる。

小川委員長

ほかに。 ( 「なし」という声あり )

# (2) 令和3年度浜田市国民健康保険診療所の診療状況について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

健康医療対策課長

2番の診療にかかる収入額の推移が若干増加している。新型コロナウイルスワクチン予防接種の負担金収入で増えている。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

足立副委員長

患者数推移だが、令和 2 年度と比べて減少しているが、理由が わかれば教えてほしい。

健康医療対策課長

明確な理由は難しいが、やはり皆マスクをして手指を消毒されたりなど衛生に気を使っていることと、コロナによる受診控えも引き続きあるのかと思う。

足立副委員長

収入はコロナワクチン負担金による増と言われたが、ワクチン 接種の関係はこの中に含まれないのか。

健康医療対策課長

恐らく含んでいると思うが、確認する。

足立副委員長

もし含んでいるなら、実際の患者数はもう少し減っていると思 われる。また後ほど教えてほしい。

柳楽委員

患者数推移で、診療体制が変わり診療日の変更もあった。その 影響はあったかどうか。

健康医療対策課長

診療体制の変更は令和 4 年度からなので、令和 3 年度については特に影響がない。

柳楽委員

では今後は多少影響は出るのか。

健康医療対策課長 小川委員長

当然診療日が減るなら受診する患者も減るのではと思う。ほかに。

( 「なし」という声あり )

# (3) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

健康医療対策課長

患者件数の修正をお願いする。8月2日公表分までで、7月の患

者件数が1239名。8月が62名。令和4年度の合計は1594名である。7月は全国的にオミクロン株の変異株BA.5の流行により、感染者数が急増している。島根県浜田市でも8月に入り1日の感染者数が過去最高の記録を更新するなど、感染者数が急増している。浜田市では7月の感染者数が1239名と、これまでの患者数の累計とほぼ同数が1か月間で確認された。島根県においては感染者数急増により、疫学調査の体制強化、重点的実施、濃厚接触者のウイルス検査は重症状のみの実施や、みなし陽性の適用など、限られた人的資源の中で感染者把握に努め、感染拡大防止に懸命に取り組んでいる。8月で児童・生徒は夏休みに入る。引き続き感染予防対策の徹底をお願いしたい。

小川委員長 柳楽委員 健康医療対策課長

柳楽委員

健康医療対策課長

足立副委員長

健康增進担当課長

足立副委員長

委員から質疑はあるか。

浜田市の病床使用率はどうか。

県の発表によると8月1日の24時時点で、即応病床数に対する病床使用率だが、32.5%。即応病床が348床に対し入院者数は166となっている。県の発表では、病床数については空きがある。

報道等でも重傷者はあまり多くないようだが、自宅待機者が多いのか。

現在は自宅待機者がほとんどである。報道等にあるように重症化しにくい。無症状の方や軽症者が多いため、ほとんどが自宅療養者である。

熱が出て救急車を利用したら、救急から、次は救急車ではなく自家用車もしくは公共交通機関でと市民が言われたと。ただ、公共交通機関は厚労省から、利用を控えるように言われている。それを考えると、私が県に確認したところ、最終的には事業者で判断していただきたいとのことだった。事業者に責任を負わせるのは厳しいのではと思って県と話をすると、県は、熱が出た方は搬送手段を持っていると聞いた。県が送迎手配をすることも可能で、その際は事前に相談していただきたいと言われた。実際に島根県が転院なども含め患者を送迎する。そういった情報は浜田市に入っているか。

搬送するとは聞いているが、搬送した方があったなどの報告は市には入ってない。

例えば旅客運送事業者であったり、タクシーなどでその判断を求めても、恐らくそういう情報を事業者は持ってない。今回たまたま私が島根県本庁に電話したのでそういう手段があると言われたが、ただ台数の制限があるため広く宣伝はしていないと言う。浜田市にもいろいろな相談があろうかと思うが、情報を各自治体が持っておかないと、実際に発熱した人から移動手段の相談を受けた際に、事業者には判断できないだろうと思う。民間事業者に情報提供をするなり、市が県とどのように連携を取っているか、対象者にどのようなアプローチをかけるのかは、きっちりおさえておいていただきたいがどうか。

#### 健康増進担当課長

市の一般電話相談で、事業所から熱がある方の相談等があれば、 今は一義的にはまず医療機関へ電話し指示を受けていただく。か かりつけ医がなくどこを受診したらよいかわからない場合は県の コールセンターを紹介したり、発熱外来を設けていると公表して いる医療機関を紹介している。

救急車の件は、恐らく救急車で搬送する必要はなかったということでのことと思うが、今は電話診療をされている医療機関もあるので、そちらも紹介している。搬送はこちらも情報が少ないので、情報収集し、対応について県と相談していきたい。

足立副委員長

私が相談を受けたこのケースは、熱が出て対応の仕方がわからなかったので救急車を呼ばれた。つまり最初にコールセンターなり連絡するツールはある程度広がっているだろうと思いきや、実際にそのようになると皆パニックになるのだと改めて実感した。やはり今後も、まずはコールセンターや市、県にとか、引き続き周知をしてほしい。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

# (4) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

4回目の接種が始まっている。対象者が今までは 60 歳以上と基礎疾患のある方だったが、今回医療機関と高齢者施設等の従事者等に拡大され、接種券発送の準備をしている。接種期間は今のところ 9月 30 日までとなっているので、5 か月経過が 9月 30 日までの方。

2番目、8月2日現在では、5443の部分は7335名、20代から30代が42名、次が128名、次が229名。65歳以上が5247名。トータルが6936名となっている。65歳以上が36.1%とのことで、今のところ4回目接種はスムーズにいっている。2月、3月に3回目を接種した方が多く、その方は7月末から8月に5か月が経過するので、急激に接種が進んでいる。

小児接種については、若干増えている。1 回目が 746、27.2%。 2 回目が 694 で 25.3%となっている。

その他、新たに開始されるサービスで、コンビニで 120 円かかるが接種証明が取れるようになった。セブンイレブン限定だが、8 月 17 日からサービス開始予定である。窓口でも今までどおり出し、今年度は無料である。セブンイレブンで取る場合はマイナンバーカードが必要になる。

小川委員長 村木委員

委員から質疑はあるか。

もともと高齢者と基礎疾患の方。基礎疾患の方は申請が必要だが、提出締め切りはあるか。また提出先は本庁か。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

締め切りはないが、ワクチン接種が一応9月30日までとなって

#### 岡本委員

いる。接種券の申請はワクチン対策室と各支所で受け付けている。 接種証明書は提示を求められたことがないが、どういった機関 が提示を求めるのか把握しているか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

旅行業者がバス旅行の際に求めていると聞いたことがある。ほかには、事情を聞いているわけではなく、なぜ必要なのかも記載されてないのだが、取りには来られる。

# 岡本委員

いろいろな事業をする時に、接種証明書よりも、その場で体温 を測ったり、厳しいところは 1 週間の行動歴を出すところもある ので、証明書はあまり効果がないのか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

ワクチン接種をしたからといって、感染しないわけではないと 医師が言っているし、接種証明書をもらう側も言っておられると 思うが、バス旅行などだと狭い空間にたくさんの方がいるので、 皆の安心感のためにも提示を求める可能性はある。

あとは海外旅行者に求めるケースもあるのでは。しかし対策を するのが一番である。

岡本委員 柳楽委員 接種証明書の効果については静観する。

大人の副反応についてはいろいろ話を聞くが、小児の副反応は 何かあるか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

ワクチン対策室には副反応の話はあまり入らないが、ほかの部署でも報告は聞いてないので、厳しい副反応はないのでは。若干熱が出たり腫れたりはするかもしれないが、それは皆ある程度わかっているので、その反応が出たからといってわざわざ言ってくる人はいない。

#### 柳楽委員

証明書について、ワクチン接種したときに医療機関へ持ってい くあの用紙自体にも接種証明と記載されている部分がある。何か 提出を求められたとき、あれでは不十分なのか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

提出先によって条件をつけられているとは思うが、あれには詳しく載っているので、そこまで要らないのなら、何回目の接種まで済んでいるかがわかる接種証明だけでよいと思われているのかもしれない。

#### 柳楽委員

例えば接種証明を求められたときに、あれが使えないということではないのか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

提出先で決めていると思うがそこは確認できない。私自身が接 種証明を求められたことがないため、把握できてない。

#### 村武委員

私は宿泊先のホテルから求められたことがあった。アプリを入れていて、接種回数の情報などが自動で更新される。このアプリについては周知しているか。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

ホームページには載せている。そのアプリには登録が必要で、 また、接種してから更新まで時間がかかる。アプリの情報でも可 としているところはあろうかと思う。周知はなかなかできてない。 ほかに。

# 小川委員長

(「なし」という声あり)

# (5) 浜田漁港高度衛生管理型7号荷さばき所への再生可能エネルギー導入事業の進 捗状況について

小川委員長 環境課長

執行部から補足説明はあるか。

この事業の実施にあたり、神楽電力株式会社が電力を供給する各施設等の調査を行ったところ、浜田冷蔵庫の電気料金は蓄熱割引を受けていることがわかった。太陽光発電の電力を受けるとその割引が受けられなり、電気料金が高くなるため、供給施設を浜田冷蔵庫から第3製氷工場へ変更した。またそれに併せ、供給電力も7号荷さばき所は20キロワット増やし、第3製氷工場は69キロワットを供給することにしたとの報告を受けた。

小川委員長 足立副委員長 委員から質疑はあるか。

変更契約をすることで電気供給契約を超えることはなくなるか と思うが、万一このとおりにしても契約より高くなった場合は想 定されているか。

環境課長

神楽電力が確認しており、蓄熱割引のほうが太陽光発電の供給よりも安いことを確認した上での施設変更なので問題ない。

小川委員長

(「なし」という声あり)

#### (6) 浜田市地球温暖化対策実行計画推進本部の設置について

ほかに。

小川委員長 環境課長 執行部から補足説明はあるか。

この計画の推進については、これまで市民生活部長を本部長とした委員会で会議を開催してきた。この度、国がこういった施策をする中で、浜田市においても各部署と連携を取りつつ、組織を設置する必要があると考え、市長をトップとした各部長の本部を設置した。また、幹事会や専門部会等で必要に応じて各課長等にも、取り組みについて会議で情報共有していく。

小川委員長 足立副委員長 委員から質疑はあるか。

必要に応じて専門部会を設置すると記載があるが、現段階で考えている専門部会はどのようなものか。

環境課長

現在専門部会は考えてはいないが、例えばバイオマスなど取り 組みが具体的な個別の事案が発生したときには担当部署に声をか けて、協議、検討をしていきたい。

足立副委員長

推進本部を設置され、今後浜田市も本腰を入れて取り組んでい くのだろうが、定期的な会議とはどのくらいのペースで開催する のか。

環境課長

今は国が示したカーボンニュートラルの目標に沿った計画の見直しが必要と考えている。今後は計画を策定する上で本部員、本部会議、幹事会などで、所管する施設もあるので太陽光と再生可能エネルギーの導入をどのようにするかを踏まえて、協議検討する必要がある。計画を策定するにあたっては、複数回開催する必要があろうかと思うが、計画に基づいて、翌年度以降は進捗管理

などを情報共有する必要があるかと思う。年間何回など今は回答できないが必要に応じて開催したい。

足立副委員長

こういったものは全庁の組織に影響してくる。それらの意見を 踏まえて、最終的には予算措置も含めてやっていかないといけな い状況になる。現時点では定期的な会議を考えていないようだが、 それをやっておかないと計画をつくっても絵に描いた餅になるの ではと心配する。

環境課長

今年度は8月8日に1回目の会議を予定している。計画策定する上で、各部署の施設状況なども調査が必要になってくるかと思うので、そういった情報をいただく。どのように計画して会議を開くかは、現時点ではないが、また具体的にスケジュールを組んでやっていきたい。

岡本委員

実行計画の策定、修正および進捗状況の点検と評価とされている。進捗状況を点検するということは、設定した目標に対しての達成度が常に発信されるのか。例えば、各担当課のいろいろな取組を毎月とか集計して、目標と評価など。

環境課長

毎月の進捗管理は難しいだろうが、公共施設へ再生エネルギーをどのように導入し、どのように二酸化炭素削減につながったかは、ある程度の数字が出てこようかと思う。年間の目標値に対する進捗管理は重要だと思う。

川神委員

専門部会は外部の専門家など必要と思うが、そういった人材も 含めて想定されているのか。

環境課長

そのとおりで、計画を進めるに当たってはそういった関係者に も入っていただき、組織の中で協議・検討する。専門的な知識を 持った方についても、外部の方にお願いし入っていただく。

小川委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

# (7) 浜田処理区下水道整備事業について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

下水道課長

このたび実施方針案と要求水準案を公表し、民間事業者からの意見を集約したいと考えている。

(以下、資料をもとに説明)

小川委員長

委員から質疑はあるか。

岡本委員

この工事におけるリスクとはどのようなものがあるか。

下水道課長

リスク分担表に細かくあるが、例として物価上昇などがあろうかと思う。一定の範囲内であれば事業者側、それを超えたら市側が負担する。通常の公共事業と同様の扱いとしている。また、リスク分担は国のマニュアルを参考にしている。

岡本委員

工法を考えると、地中障害や予期せぬものについては協議になるのだろうし、工法の選定でもその金額がかなり変わってくるのだろう。再度確認しておきたい。

下水道課長

そのとおり、地中を掘るので予期せぬものは想定され、その場合は協議を経て変更等の対処をしたい。ただし、事業者側の提案の前提条件があれば、それを覆すような変更になるなら、それはなかなか応じられないこともあろうかと思う。

岡本委員

土地の形状、地中のボーリング調査などもするのだろうが、その報告はこれまでなかったように思う。ボーリングは必要ないのかどうか。

下水道課長

通常の下水道工事でもボーリング調査を全ては行っていない。 ただし、今回は推進工法だが、部分的に深い穴を掘り、そこから トンネル状に道路を掘削していく。この場合にはボーリング等に よる地質調査も必要になってこようかと思う。こういったことも 踏まえ、事業者側の基本設計をもとにしたよりよい提案を期待し たい。

岡本委員

応募者が備えるべき参加資格の案内をされるとのことだが、予 測できる企業はあるのか。

下水道課長

公民連携の可能性調査で、市内業者、建設や設計の企業と意見 交換をしている。どの企業、グループが来るかは募集してみない とわからないが、参加の意向を示された企業が 6 割だったので、 導入可能と判断した。

足立副委員長 下水道課長 足立副委員長 1区、2区の募集は同時か。

同時に公募をかけたい。

立副委員長 1区、2区両方とも応募可能か。

下水道課長

両方でも応募することも可能である。過去の意見交換において 工区を分けてほしいという意見が出たため、このような仕組みを つくった。

足立副委員長

調査や事業実施、開通の後に問題が起きた場合のリスクは浜田市としてどこまで関与するのか。例えば設計と事業実施を 1 者がやっていれば、当然その事業者に責任が発生してくるだろうが、何か問題が発生した際に設計によるのか工事によるのか、そのあたりの判断はどこまで踏み込めるのか。

下水道課長

設計と工事どちらの責任かが明確にならない場合。今回は設計と建設はグループを組んでもらい、そのグループの代表企業を決めていただく。何か問題が生じれば代表企業が責任をもって解決する仕組みを取っている。

市もモニタリングや達成水準をしっかりチェックし、リスクを 回避したい。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

#### (8) 浜田処理区下水道整備事業の経営シミュレーションについて

小川委員長 下水道課長

執行部から補足説明はあるか。

7月に下水道事業関係で委員会を開いていただき、そこで副委員

小川委員長 足立副委員長

下水道課長

足立副委員長

下水道課長

足立副委員長

下水道課長 足立副委員長

下水道課長

足立副委員長

下水道課長

足立副委員長

長から資料提供の要望があったため、報告をさせていただく。 (以下、資料をもとに説明)

委員から質疑はあるか。

2ページ目の(4)②、使用料改定の対象地域。今回料金改定をする場合は、浜田処理区や国府、美川だけでなく、浜田市全域か。

料金改定については、現状、一般会計の繰り入れをしている状況である。既存の地区についてもそういった状況なので、浜田処理区整備のみでなく全体を対象に考えている。

浜田処理区を建設するための料金改定といった捉え方もできるが、認識はどうか。

6月の委員会で報告した経営戦略の見直し案の33ページ、使用料の見直しに関する事項に検討状況を掲載している。浜田処理区整備事業をやった場合と既存地区のみの3地区、公共下水道のみだが旭、三隅、国府のみでシミュレーションしている。上側の表は浜田処理区をやった場合の必要改定率9%から36%と推計している。その下は既存地区のみでの推計をしている。69%から111%。1.7倍から2倍くらいの料金改定が必要としている。今回かなりの増額にはなったが、既存地区も使用料改定は避けて通れない状況だった。

浜田処理区をやることで料金改定の率は実は下がるという解釈 でよいか。

おっしゃるとおりである。

1ページ目の1の(2)業種別件数の令和3年度事業の中で、集合住宅が100件くらい増えているが、民間のアパートの増加か。

民間事業者側のアパート増加もあろうかと思う。三隅火電 2 号機増設の工事は佳境であるし、作業員も減ってはきていると思うが、そちらの影響も多少はあろうかと考える。

今回区域内人口が 2172 人、計画は令和 8 年度 2200 人とのことで、令和 4 年度の時点で 30 人弱下回っている状況である。令和 8 年度になると、実は区域内人口は 2 千人を切っているのでは。そう考えると令和 8 年度には計画の 1 割減くらいの差になる。料金は、もし事業を実施した場合でも、そのあたりを吸収できるだけの幅を持たせているのか。

令和2年度末時点から人口を集計している。令和2年度末で2179 人だったので、1年で7名減で減少率としては非常に少ない。また 業種別件数と令和30年度末の比較にはなっているが増加している ので、今回の地域は整備効率が非常に高いと考える。

高齢化率が現時点で33.61%。今後仮に供用開始になった場合、高齢化率はもっと上がっていると思う。つまり年金受給者であるが、国民年金は2000年に比べると支給額が減っている。これから先の年金収入自体がもっと落ちてくるだろう。戸建ての方々が接続しないとこの事業は本来うまくいかないのだろうが、年金受給者が本当に接続してくれるのか、とても心配だろう。その方々に

接続してもらうには、あらゆる優遇策も考えておかないといけない。現時点で優遇策を考えて、実際に供用開始された時点ですぐに接続してもらうには、周知と体制を整えておかないといけないと思うが、どのような方向で考えているか。

下水道課長

平成27年の審議会においても、汲み取りや単独合併浄化槽からの転換に対し、補助金の創設など優遇策を考えるようにという答申されている。しかし財源の関係で難しい状況である。とはいえ接続率を伸ばすために何らかのことはしていかないといけない。個人の意見になろうかと思うが、例えば補助を出すのも一つだし、下水道をつなげる際に事業にかかわる費用の一部を負担していただく制度があり、他の地区ではあったのだが、年数に応じて少し安くするといった仕組みをつくっていた。いろいろな方法を探り、結論は早めに出したい。

岡本委員

優遇策について、周布の漁業集落排水においても接続に対し、 補助を出すなどして推進された。そういうことをしないと難しい のだろう。検討されるべきと思う。

一般的に接続することのメリット。合併浄化槽を使っている場合の維持管理費と、接続したときの差やメリットを案内するなどしていかないと、料金が値上がりするなら控えるだろう。メリットを案内しないと市民の理解は得られないのでは。

下水道課長

合併浄化槽も年間維持管理費が必要になる。一般家庭だと、5人槽で人槽掛ける1万円が年間維持管理費になる。2ページにモデルケースを示しているが、現状でいうと1年分は3万6千円程度。仮に改定があったとしても5万円弱くらいかと思うが、これに修繕費は含めていない。過去に下水道に接続した地区での合併浄化槽から下水道に変えた場合、年間どのくらい費用的に効果があり、何年後には工事費を入れたとしてもペイできるといった情報も準備しており、説明の場で例として示している。

小川委員長

ほかに。 ( 「なし」という声あり )

#### (9) その他

小川委員長 健康医療対策課長

執行部から何かあるか。

先ほど足立副委員長から質問があった国保診療所の延べ患者数 について回答させていただく。

延べ患者数についてはコロナワクチンの接種は含まない。

足立副委員長

診療に関する収入額の推移にはワクチン接種も含むという説明があったかと思う。であればこれも含めるべきでは。患者数と収支がリンクしないという解釈でよいのか。

健康医療対策課長

これまでも含んでなかったと思う。これから表記法については 検討していきたい。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

執行部からの報告事項について、8月17日に開催される全員協議会へ提出し、説明すべきものを決定したいが、まず執行部の意向を確認したい。

地域福祉課長 小川委員長 (1)、(4)、(5)、(6)、(7)、以上五つを提案する。

執行部から提案があった。それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように決定するのでよろしくお願いする。

# 2. その他

小川委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

足立副委員長

ワクチン接種の関係でアプリ登録にはマイナンバーカードが必要だとの話があったが、5月連休や盆などに窓口が相当混むと思うが、来場者への対応はできるのか。

市民生活部長

現状ではマイナポイントの登録で来られる方が多いが、対応は できている。盆に入っても大丈夫だと思う。

足立副委員長

盆になると県外者もたくさん来られる。滞りなく対応していた だきたい。

--- <del>--</del>

もう一つ、抗原検査の助成事業について。感染者が増えている中、市の抗原検査キット購入助成の申請が現時点でどれくらいか。

健康医療対策課長

細かい数字を今持ってないが、年度当初はそれほど申請がなかったが、7月に入ってから申請件数が増えてきた。しかし市中に検査キットが出回ってないため、需要はあるが申請はない状況だと思われる。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席されて構わない。ここで暫時休憩する。

《 執行部退席 》

[ 11時 21分 休憩]

[ 11 時 29 分 再開 ]

#### 3.【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について

小川委員長

今後の進め方について相談したい。当初は視察等も含めて計画していたのだが、コロナ感染拡大の状況もあって、ほかの委員会は視察延期となっている。例えば近場の市内団体や施設との意見交換ができればといった意見もある。意見交換や視察の方向性について皆と協議しておきたい。意見があれば出していただきたい。

岡本委員

障がい者の方との意見交換をするなら、大きなところだといわ み福祉会、またそれ以外にも福祉団体があるので、そういったと 小川委員長

柳楽委員

小川委員長

足立副委員長

小川委員長

岡本委員

小川委員長

岡本委員

ころに打診して意見交換の場をつくっていただけないか。そうすると多面的に就労環境が把握できるのでは。

言われるように、いわみ福祉会との勉強会はどうかといった意見はあり、候補に上げて。いる。ほかの団体等で参考にできるところがあれば紹介いただきたい。

県の関係になるが、養護学校でも卒業後の就労に関する支援も されていると思う。それがどの程度の就労に向けての支援になっ ているのか確認したい。

障がいのある方が求めている部分と、求人する事業者とのマッチングがうまくいってないところもあるのかと思う。求められていることを把握するのも大事かと思う。そういう点につながる調査や意見交換ができるとよい。

その趣旨からいくと養護学校やいわみ福祉会との意見交換か。 副委員長はそういった参考にできる事業所があるか。

市内に就労支援を実施しているところがあるので声かけはできる。各種事業所と同時に我々が話をするか、それとも各事業所と 個別に話をするか、どうするのがよいか考えている。就労支援に ついても各事業所で特色があり手法が違うので、各事業所の話を 聞いたところで、ほかの事業所との接点が薄い場合もあるし、も う少し深く入っていきたい。もし可能なら、我々が分担しながら 各事業所を訪問し、意見交換させていただけたらと思う。

また、養護学校については、就職する際、3年になったら働いてみたい会社に体験学習に行った上でマッチングできるかどうか、半年くらいかけて実施されていると思う。就職等した後も数回にわたってフォローする体制をもう取られている。ただ、市内で選択肢がとても少ない。

就労支援について、障がいのある方の立場に立つのか、それとも事業者側の立場で考えるのか、大きく二つあるかと思う。これに両方取り組むとなると結構ハードルが高いので、まず取り組みをどちらかに絞ったほうがよい。その方向性を決めて、分担して個別に事業者に話を伺い、それを持った上で先進地視察に行ったほうが、より一層我々の中にうまく落ちるかと思う。

障がい者側か受け入れの事業者側か、どちらの立場に立つかを 整理しながら進めたらどうかという提案だった。また、こちらに 来ていただくかこちらから訪問するか。皆はどうか。

障がい者が何を求めているかの状況を把握して、その後にそれをベースに事業者側がどのような考え方を持っているかを把握することで、つながっていくほうが整理しやすいのでは。手順を踏みながらやる、分担してやるべきと思う。

順番とすればそういった方法もあると思う。進め方を相談したほうがよいように思う。

養護学校は、児童生徒が次の就労について学ぶところ。ろう学校も最終学年で就業しようとするならどのような環境を求めてい

くか。これらは学校郡という位置づけ。学校というラインから外れた、成人を含めた障がい者が実際はいろいろな施設で就労している。学校関係、福祉関係事業所、いろいろなところがあるので、 分担して行ってはどうか。

村武委員

障がい者が就労される事業所がある。マッチングをしたり相談を受ける生活支援センターがある。学校があり、障がい者が働くところ、そこをつなぐところ、生活支援センターというのも何か所かあるので、そこの話も聞いてみたい。

小川委員長

区分けするなら三つくらいになりそうか。少しピックアップして、例えば学校などならまとめて行くこともできるだろうが、個別の事業所などは小人数で行ったほうがよいかと思う。今出たところで絞りながら、行先も含めて検討してみたらどうかと思う。

次の委員会は9月定例会議初日までないのだが、それまでに検討を持ち寄って案をつくるのも一つであるし、訪問するにしても10月以降になるのではと思う。その辺のスケジュール感も含めて意見があるか。

足立副委員長

皆の意見を踏まえ、たたき台をこちらで作成し、スキームを皆に提示したい。それを 9 月 1 日の委員会までに、皆の意見をいただいて、また改めて本番の流れをお渡しできるようにしたい。それをもって 10 月頭くらいに分担しながら実施し、10 月 11 月にかけて訪問して、先進地には 11 月くらいに行けたらと思うがどうだろうか。

小川委員長

ではそういう形で、今月中にたたき台をまとめたものをつくり、 皆に提示して意見をいただいて、9月定例会議の途中でも意見交換 はできると思う。そういう形で進めていければと思う。

次回は9月定例会議初日でよいか。

足立副委員長

できれば8月15日くらいまでには皆に提示したい。9月1日まで2週間あるので、見ていただき、意見があれば9月1日にフィードバックしていただければ。

小川委員長

では 15 日くらいをめどにつくり、その後に各委員からご意見を いただく形で進めたい。それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では取り組み課題についてはその形で進めたい。ほかにあるか。

がにめるか。 ( 「なし」という声あり )

では、以上をもって福祉環境委員会を終了する。

( 閉 議 11 時 47 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏